

政令番号79 2,6-キシレノール

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成27年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県								
11	埼玉県						6.2E+2	620.0	620.0
12	千葉県								
13	東京都						2.9E+1	29.0	29.0
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県					1.0E+2	5.9E+3	6,000.0	6,000.0
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県						3.9E+1	39.0	39.0
23	愛知県								
24	三重県	6.1E+2	2.2E+2		830.0		9.6E+4	96,000.0	96,830.0
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県								
29	奈良県								
30	和歌山県						1.4E+3	1,400.0	1,400.0
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県	1.0E+0			1.0		1.1E+1	11.0	12.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		6.1E+2	2.2E+2		831.0	1.0E+2	1.0E+5	104,099.0	104,930.0

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。

著作権：エコケミストリー研究会 / (有)環境資源システム総合研究所